

新たに始めます

SCOPE

海上工事施工管理技術者認定試験

2008年度 認定試験のご案内

財団法人 港湾空港建設技術サービスセンター (SCOPE) では2008年度より新たな資格認定制度として海上工事施工管理技術者の認定を開始します。

海上工事施工管理技術者とは・・・

港湾や空港整備などの海上工事の品質確保のためには、一般の土木施工技術だけでなく、波浪や潮流、水面下の施工といった厳しい環境下で行われる海上工事固有の特性や技術に習熟した技術者の確保、育成が必要です。このため、港湾、海岸及び空港工事の施工に係わる調査研究や技術支援を実施している SCOPE では、海上工事の施工を統括しうる優れた技術者を認定する新たな資格制度を創設しました。

受験申込

申込期間 平成20年9月24日(水)～10月14日(火)

申込方法 SCOPE ホームページより受付

1次試験 平成20年11月16日(日)

資格の分類、受験資格、受験申込方法については、SCOPE のホームページ <http://www.scopenet.or.jp/main/> をご覧ください。



財団法人

港湾空港建設技術サービスセンター

資格認定事務局

TEL 03-3503-2939 FAX 03-5512-7515

E-mail : scope-sikaku@scopenet.or.jp

海上工事施工管理技術者認定試験の受験要件

資格要件 海上工事を正確、円滑かつ安全に施工するため、海上工事の特性を理解し、その施工に関し、総合的な技術検討、対外調整および技術判断ができる高度な技術力と経験を有する責任技術者として、工事の施工に関して指導的な役割を果たすことができること

資格分類

- 海上工事施工管理技術者（Ⅰ類（浚渫））
- 海上工事施工管理技術者（Ⅱ類（コンクリート構造物））
- 海上工事施工管理技術者（Ⅲ類（鋼構造物））

受験要件概要 受験の要件として以下の3つの条件を満たしていることが必要です。

- ① 1級土木施工管理技士または技術士（建設部門に限る）の資格を有していること
- ② 海上工事の実務経験が24ヶ月以上あること
- ③ 受験する資格分類の海上工事において、技術管理業務の実務経験が12ヶ月以上、または、監理技術者か主任技術者の立場での実務経験が2回以上あること

詳しくは、ホームページ <http://www.scopenet.or.jp/main/> より受験案内をご覧ください。

資格取得までのながれ

受験の申込から資格名簿登録までの流れは以下のようになります。

